

2026年度

やいたこ



学校法人 矢板学園

園のしおり 運営規定書

学校法人 矢板学園
やいたこども園

教育理念

ひとりひとり みんなちがって たいせつないのち
こどもじしんに いきさせよ

教育方針

ひとりひとりをゆたかに育む「やいたの八育」と「六つの軸」

【やいたの八育】

- | | |
|--------|---------------|
| ①「食 育」 | 食からいのちの大切さを学ぶ |
| ②「泥 育」 | 自然と生きるちからを育む |
| ③「つく育」 | 考えてつくる楽しさを学ぶ |
| ④「きく育」 | 音をたのしむ感受性を磨く |
| ⑤「とも育」 | おともだちと一緒に学ぶ |
| ⑥「すく育」 | すこやかなからだを育てる |
| ⑦「心 育」 | 思いやる心を育てる |
| ⑧「〇 育」 | 自分らしさを育む |

【六つの軸】

しろ組、ふじ組、もも組、あか組、き組、あお組の六つのクラスと
それぞれの先生、各クラスのカラーに合わせて教育目標を組立てます。

2つの方針にそって、下記の目標を達せられるよう教育・保育を行います。

- (1) 聖書の示す「愛」を基にした、情操教育
- (2) すぐれた絵本や子どもたちの「遊び」を通して、豊かな人間性や創造性、協調性を育成
- (3) 栄養バランスの良い食育によって健康な身体を養成
- (4) 異年齢の子ども集団のなかで基本的生活習慣の確立
- (5) 国際社会に通用する善悪の判断ができる人間形成



1 施設の目的

やいたこども園は（以下「当園」という。）は、キリスト教の精神に基づき、適当なる環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とします。

2 当園の概要

法人種別	学校法人
名称	やいたこども園
施設の種類	幼保連携型認定こども園
所在地	矢板市本町8番13号
開設年月日	1939年（昭和14年） 4月 1日
認可又は認定年月日	1984年（昭和59年） 5月11日
電話番号	0287-43-0470
理事長	薄井 篤
利用定員 （認可定員110名）	1号認定利用定員 15人 満3歳以上、教育標準時間認定 2号認定利用定員 20人 満3歳以上、保育認定 3号認定利用定員 20人 満3歳未満、保育認定
学期	1号認定のみ 1学期 4月8日～10月10日 2学期 10月16日～3月24日
実施する事業の種類	一時預かり保育、特別支援、学童保育等、病児保育事業（体調不良児対応）
ホームページ等	HP： https://www.yaita.ed.jp/ Instagram： https://www.instagram.com/kodomoen_yaita Facebook： https://www.facebook.com/100057141712784

※Facebook、Instagram では、やいたこども園でのこどもたちの様子などを随時更新していますので、お気軽にフォローしてください。

HP



Instagram



Facebook



3 開園日・休園日・開園時間

開園日	開園時間	提供時間	預り保育時間	休園日
月曜日から金曜日	7時30分～ 18時30分	教育標準時間 1号：4時間 9時30分～ 13時30分	7時30分～ 9時00分 14時00～ 18時30分	日曜日、祝日、辞令交付式（3月最終土曜日）、園内研修日
土曜日 （行事、園内研修を除く）		保育標準時間 2,3号：11時間 7時30分～ 18時30分		夏季休園 7月21日～8月27日
		保育短時間 2,3号：8時間 8時00分～ 16時00分	教育標準時間 +4時間	秋季休園 10月10日～10月14日 冬季休園 12月26日～1月7日 春季休園 3月25日～4月7日

認定こども園では、『教育のみを希望し保育の必要がない児童』・・・「教育標準」とし、『保育を必要とする児童』・・・「保育標準・短時間」としてお預かりしています。
『保育を必要とする児童』とは、保護者が児童を保育することができず、同居の親族も保育出来ない場合を指します。具体的には、就労、妊娠・出産直後、病気やけが又は精神・身体に障がいがある、同居の家族を常時介護している、災害復旧に当たっている等が該当します。

4 職員体制

職種	職員数	職務内容
理事長	1名（常勤）	渉外、財務
園長	1名（常勤）	園務責任者、渉外、財務、職員管理・調整、園運営
主任保育教諭	1名（常勤）	園長補助、保育教諭統括
保育教諭	11名（常勤、非常勤）	園児の保育・教育に従事する
保育補助	1名（非常勤）	保育教諭の補助を行う
事務員	2名（常勤）	渉外、園運営補助
看護師	1名（常勤）	園児の健康管理、体調不良児対応
管理栄養士、調理師	2名（嘱託）	献立に基づき、園児の食育・栄養管理を行う
職員の所持資格	幼稚園教諭免許、保育士、子育て支援員、看護師、管理栄養士、調理師、防災士等	



5 提供する教育・保育の内容

当園は、幼保連携型認定こども園教育・保育要領（平成 26 年内閣府・文部科学省・厚生労働省告示第 1 号）を踏まえ、以下の教育・保育その他の便宜の提供を行います。

(1) 発達の連続性を考慮した教育・保育の提供

0歳から小学校就学前までの一貫した教育及び保育を園児の発達を考慮した教育・保育を提供します。

(2) 様々な年齢の園児の発達の特性に応じた教育・保育の提供

満3歳未満児については、特に健康、安全や発達の確保を図ります。

満3歳以上の園児については、同一学年の園児で編成される学級による集団生活の中で遊びを中心とする園児の主体的な活動を通して発達を促す経験が得られるようにします。

(3) クラスについて

- ・あお組（年長）・・・5歳児
- ・き組（年中）・・・4歳児
- ・あか組（年少）・・・3歳児
- ・もも組・・・2歳児
- ・ふじ組・・・1歳児
- ・しろ組・・・0歳児



(4) 年間行事予定

月	行事
4	入園式・進級式・保護者説明会
5	歯科検診・内科検診・保育参観
6	花の日訪問・全体避難訓練（消防署立ち会い）
7	ファミリーフェスティバル・お泊り保育（年長児）・個人懇談・引き渡し訓練
8	夏休み
9	全体避難訓練（消防署立ち会い）
10	運動会・遠足・ハロウィンパーティー
11	収穫感謝訪問・りんご狩り・卒園旅行（年長児）
12	クリスマス会・餅つき・クリスマスパーティー
1	風揚げ・小学校訪問（年長児）
2	豆まき・クラス展示発表会・個人懇談
3	お別れ会・卒園式
	お誕生日会・英語教室・礼拝・フラワーアレンジメント（年長児）等

※年間行事予定については、乳児・幼児により違ってくるため、毎月配布します利用申込書を確認するようお願いします。

(5) 保育時間について

時間	0歳児～2歳児	3歳児～5歳児
7：30	預かり保育（朝）	預かり保育（朝）
9：30	朝のおやつ、検温	主活動
10：00	主活動	
11：00	給食	
11：30		給食
12：30	午睡	クラス活動
13：30		順次降園/午睡
15：00	おやつ	おやつ
15：30	預かり保育（夕）	預かり保育（夕）
18：30	閉園	閉園



6 登園と保護者の連絡について

登園では、ICT化を進めており、園と保護者の連絡は一部を除き原則メールでの対応としておりますので、JMobile メールへの登録をお願いします。（登録マニュアルは入園時にお渡しします。）

7 通園（登園・降園）について

- ・園児の送迎は、保護者を原則と致します。送迎の方が変更になる場合は事前にご連絡ください。
- ・9時30分には主活動が始まりますので、9時30分までに登園してください。遅れる場合は8時30分までに連絡をお願いします。
- ・1号認定児のお子様は、13時59分を過ぎると通常の保育料とは別に預かり保育料が発生します。預かり保育が必要な場合には13時30分までにご連絡をお願いします。
- ・1号認定児でも、市に申請が受理されたご家庭は預かり保育料が無料になる制度がありますので、ご希望の場合は市に提出していただく書類がありますので、園へ申し出てください。
- ・登園の際には、乳児クラス、幼児クラス共に北ゲートよりお入りいただき、お子様をお預かりします。安全確保のため必ず保護者が付き添い職員へお預けください。また、ゲートは必ず閉めて出入りするようお願いいたします。
- ・降園時間が15時以降になる場合は、乳児クラスのお子様も北ゲートからのお迎えとなります。15時前のお迎えの際は、南ゲートをご使用ください。
- ・降園時間が遅くなる場合も登園時間の場合と同様に事前に連絡をお願いいたします。
- ・送迎時の車の駐車は駐車場のラインに沿ってお停めください。また、周りに車や人がいないことを十分に確認していただくようお願いします。

8 送迎の際の門扉の開閉について

(1) 共通

- ・門を出る際には必ず保護者と園児が一緒にお車まで移動するようお願いします。
- ・入退場後には必ず門は閉めて頂くようお願いします。

(2) 北ゲート（北門扉）

- ・IC カードでのみ門扉の解錠が可能です。使用は必ず保護者が行うようお願いします。
- ・IC カードでの解錠は 7:30～18:30 となっている為、前後の時間で園に御用の際にはインターフォンを押して下さい。

(3) 南ゲート（南門扉）

- ・お迎えの際は必ずインターフォンを押し、職員が解錠した後にお入りください。

※乳児は午睡の都合上 12:30～15:00 は門扉右側にあるお客様用インターフォンをご利用下さい。

- ・確認の為、お迎えの際のインターフォンにて「園児のクラス名と名前」を職員までお伝え下さい。
- ・保護者同士のお迎えの時間が重なった際にはお手数ですが 1 家庭ずつインターフォンでの対応をさせていただきます。

9 欠席・早退・遅刻について

- ・遅刻、欠席の連絡は 8 時 30 分までに JMobile メールにて連絡するようお願いいたします。8 時 30 分までに連絡がない場合には給食準備の都合上、給食費を徴収させていただきます。
- ・感染症の場合は登園停止となります。感染症と診断された場合には園にご連絡ください。詳しくは『17 保健衛生 (10) 感染症等について』をご確認ください。

10 預かり保育や土曜利用について

当園では朝や夕方の預かり保育や土曜保育を行っております。

原則両親ともに就労や病院など、やむを得ない場合のみの利用としていただき、可能な限りお子様との時間を確保していただくようお願いいたします。当園では「やいたの八育」や「六つの軸」を基盤に集団活動の場を提供させていただいておりますが、お子様の成長に一番大切な栄養は保護者との時間と考えております。長時間や高頻度の利用はお子様の心身の疲労に直結し、病気の基にもなり得ます。お忙しい中恐縮ですが、保護者の中で、どなたかがお休みの場合は利用を控えていただくなど、預かり保育や土曜保育は必要最低限の利用をお願いいたします。特に乳児のお子様は体力、精神面から土曜保育を利用した際には、翌週の平日にお休みをしていただくことをお勧めいたします。



1 1 加配を要する園児の登園時間について

園児が園生活を行う上で有意義な集団生活を送るため、または安全を保証させて頂くために副担任もしくはクラス補助者が加配としてサポートをさせていただきたいと判断した場合、加配として職員を配置可能な9:30~13:30の教育時間のご利用でご相談させていただいております。保護者様には早めに相談出来るようにいたしますので、ご理解とご協力をお願いいたします。

1 2 午睡について

園での生活時間が長い園児（2号、3号認定児）は、体力を考慮してお昼寝の時間を設けています。（乳児：12時30分~15時 幼児：13時30分~15時）午睡用布団は週末に持ち帰りとなりますので、清潔にして翌週お持ちください。

1 3 給食等について

(1) 提供方針

食育は当園の最も重視している事業です。全ての活動の源となる大切なものと認識しています。そのため、安心して食べられ、丈夫な身体づくりに努める給食提供を目指しております。（株）日本栄養給食協会（宇都宮市）に委託し、園児に必要な栄養を園児が楽しく美味しく食べられるよう給食運営を行います。

(2) 提供方法

管理栄養士と専属調理師による綿密な献立作りにより、完全自園調理です。

(3) 昼食

保護者の方へはメールにて翌月の献立表を配信します。

(4) アレルギー等への対応

アレルゲンの含まれるメニュー（加工品など含む）は全て代替や除去とさせていただきます。アレルギーがある場合には医師より処方されるアレルギー検査結果を必ず提出して下さい。

(5) 衛生管理等

- ・集団給食施設届出を県北健康福祉センターへ届出済みです。（毎年5,11月）
- ・給食施設従事者研修会に参加しています。
- ・感染症予防講習会に毎回参加しています。
- ・水質検査を年1回実施しています。
- ・嘔吐物処理・手洗い講習会等を園内で実施しています。
- ・調理担当者並びに乳児棟責任者3名は毎月検便を行っています。



14 費用について

・毎月の保育料

固定費		月額	
空調費	1,200 円	1 号 給食費	6,000 円
教材費	1,100 円	2 号 給食費	7,000 円
ペーパータオル	200 円	3 号 給食費	無料

※土曜保育利用時は、別途料金が発生いたします。

～その他～

- ・3号認定児は市町村が定める「基本保育料」が毎月発生致します。
- ・毎年4月に「バス維持費」として1園児につき3,000円を頂戴いたします。(園外保育等のために使用)

・預かり(1号認定児)・延長(2・3号認定児)費用 開園時間7時30分～18時30分

1号認定児			2・3号認定児	
預かり保育料 ・土曜日 ・長期休業中	① 9:00～12:30 ② 12:31～13:59	各300円	開園時間外 (7:29以前 18:30以降)	15分毎に500円の 預かり料金が発生致 します。
早朝預かり保育料 ・通常保育日 ・土曜日 ・長期休業中	7:30～8:59	150円	保育短時間利用で 8時間を超えた場 合(8:00～16:00)	300円
預かり保育料 ・通常保育日 ・土曜日 ・長期休業中	14:00～18:30	300円	おやつ	給食費内に含む
土曜日昼食	申請期日外は弁当持参		※保育標準時間 11時間、保育短時間 8時間	
おやつ				
※教育標準時間				
	9:30～13:30			

・その他の費用

入園料	35,000 円
個人教材 (0・1 歳児)	約 2,000 円(入園年のみ)
個人教材 (2 歳児)	約 7,200 円(入園年のみ)
個人教材 (3 歳児以上)	約 7,500 円(入園年のみ)
新年度個人教材	約 1,400 円(幼児組のみ進級時)



※住所、就労、世帯構成等が変更になった場合、認定区分が変更になる場合がありますので、園までお知らせください。

2026年度 料金一覧				
一時預かり	乳児（～もも）	1 時間	480	
	幼児（～あお）		300	
	学童	午前／午後	500	長期休み 都度相談
	給食	1 食	350	
	おやつ		100	
土曜保育	給食	1 食	350	
	おやつ		100	
1 号認定	早朝保育	1 回	150	
	延長保育		300	
時間外保育	～7：29/18：31～	15 分おきに	500	
月固定	空調費	毎月	1,200	
	教材費		1,100	
	ペーパータオル		200	
年 1 回	バス維持費	4 月	3,000	
入園時	入園料	1 回	35,000	
	給食食器補助		1,500	
	氏名印	1 個	400	
用品購入	連絡ノート	1 個	260	
	お便りファイル		720	
	粘土		930	
	粘土ケース		560	
	粘土べら		460	
	粘土板		760	
	自由画帳		540	
	はさみ		690	
	縄跳び		1060	
	のり		350	
	名札		210	
	出席ノート		590	
	出席シール		390	
	クレヨン		1,030	1 本購入：100 円
	紅白帽子		1,630	
	パンツ		350	
	オムツ		30	
	マスク		20	
	お薬袋		260	
	IC カード		500	
あお組	フラワーアレンジメント	毎月	500	夏季休業を除く
	謝恩会預かり金	4 月～2 月	1,000	
	卒園旅行	12 月	実費	
その他	行事	都度	実費	りんご狩りなど
	歯科検診	都度	実費	
	内科検診	都度	実費	

15 持ち物等について

必ず全ての持ち物にはっきりと大きく氏名を書いて下さい。

持物、バックは市販・手作りどちらでも結構です。

★・・・毎日お持ち帰り ♠・・・毎週末にお持ち帰り ◆・・・都度お持ち帰り

全園児

準 備 品	備 考
★リュック (日々の持ち物がすべて入る大きさのもの)	・連絡ノート(0・1・2歳児)・シール帳(3歳児以上) ・おたよりファイル・お箸セット・水筒等が入る大きさのもの
★ランチマット・お箸セット	・30cm四方くらいのもので薄手のもの 給食の際、テーブルの上に敷くので ・お箸セット。(お箸・スプーン・フォーク) ・お箸セット、ランチマットは布製の巾着にまとめてください
★水筒(自分で開け閉め出来る物)	・水または麦茶
歯磨きセット ★乳児 ★幼児	・歯ブラシ・コップ(0歳児は必要ありません) ・歯ブラシ・コップ等は巾着袋に入れてください <u>※歯磨き粉のご持参の必要はありません。</u>
♠帽子	・0・1歳児は自由 ・2歳児以上は指定の紅白帽
♠レッスンバッグ	・上履きや帽子など週末にお持ち帰りするものを入れたり、配布物や製作物をお持ち帰りしたりする際に使用します。 ・基本は園でお預かり致します。
♠上履き入れ・上履き	・園児自ら入れたり出したりしやすい形のもの ・形は自由(1歳児後期～)0歳児は必要ありません
お着替え袋 (季節ごとに持ち帰り中身を入れ替える)	・汚れてしまった時用の着替えを入れてください。 <中身> 上下の衣服・下着・靴下・スタイ(乳児) 3セットほど <u>※翌日に着替えた分のお着替えを補充してください。</u>
♠お昼寝セット	・敷布団・掛布団・タオルケットかブランケット ※気候に応じて交換して下さい ・パジャマ(ふじ組～あお組) <u>・枕(乳児クラスはご持参の必要ありません。)</u> ・0～2歳児と14時以降預かり利用のお子さまは、お昼寝の時間があります。 ・お昼寝セットは、袋に一式入れてご用意ください。
オムツセット (オムツ着用のお子さま)	・オムツ1袋・おしり拭き ※オムツ一枚ずつ「氏名」を記入して下さい
◆スモック	・絵の具等の活動のときに着用します ・ふじ組から使用します。 ・基本は園でお預かりいたします。

0・1・2歳児

★食事用エプロン	・形は自由(タオルにゴムが通っているものがお子様自身で着脱しやすくおすすめです)
★食事用おしぼり (ハンドタオル)	・濡らさずに、お箸セットなどと一緒に袋に入れてください ※ケースは不要です
★ほ乳瓶・トレーニングカップ	・発達に応じて家庭で用意。(担任と相談)
★汚れ物入れ袋(撥水性)	・おしぼりや食事用エプロン、汚れた衣服を持ち帰ります ※「汚れもの入れ」と「名前」を記入してください

3・4・5歳児

★汗拭きタオル	・形は自由となります(個人により6月～9月頃を目安に)
---------	-----------------------------

16 支払方法について

現金は基本的に取り扱いません。月末締め翌月 20 日自動引落としとなります。
(基本保育料・教材費・空調費)

以下の中から、御希望の支払い方法を選んでください。

- (1) 口座振替払 (毎月 20 日引落とし：ネットバンクを除く国内金融機関)
指定口座 ○○○○銀行 ○○○○支店
口座番号 ○○○○○○○○ 口座名 ○○ ○○ (カタカナ名でお願いします)
- (2) 現金振込払 (納付期限：毎月 15 日)
指定口座 栃木銀行矢板支店 普通預金 口座番号 3111241
口座名 学校法人 矢板学園 理事長 薄井 篤
ガッコウハウジン ヤイタガクエン リジチョウ ウスイ アツシ

17 保険衛生

- (1) 登園の前には園児の健康管理のため必ず検温し検温表 (乳児は連絡ノート) に記入し、健康状態を確認してください。
- (2) 園でケガした場合には職員により病院へ連れて行くこともあります。
- (3) 内科検診・歯科検診・尿検査
内科検診は年に 2 回、歯科検診、尿検査は年に 1 回行っています。検診の結果については後日保護者へ配布いたします。検診料については実施月の保育料精算時に徴収させていただきます。
- (4) 身体測定
毎月、身長・体重の測定を行います。結果については乳児クラスは専用のシートで月初めに、幼児クラスはシール帳で月末にお知らせします。
- (5) 入園前に健康診断をお願いします。
- (6) 体調不良児保育事業について
登園では、園児が保育中に体調不良になった場合、保護者が迎えに来るまでの間、保健室で常駐看護師が対応を行います。
体調不良児保育を利用した場合の保護者様へ連絡を行う際は、担任または看護師より対応させていただきます。
- (7) 嘱託医について
当園は以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

	内科	歯科
名称	後藤医院	村井歯科医院
医院長名	後藤 哲郎	村井 憲一
所在地	矢板市末広町 63-9	矢板市本町 8-32
電話番号	0287-44-2323	0287-43-0255

- (8) 登園基準について
こども家庭庁の「保育所における感染症対策ガイドライン」に沿った登園基準についてお知らせします。次ページの基準を守って登園してください。

○ 発熱の場合

登園を控えるのが望ましい場合	至急受診が必要と考えられる場合	保護者への連絡が望ましい場合
・24 時間以内に 38℃以上の熱が出ていた。 ・24 時間以内に解熱剤を使用している。 ・朝から 37.5℃を超えた熱があることに加えて、元気がなく機嫌が悪い、食欲がなく朝食、水分が摂れていない。 ※38℃以上の発熱があった場合は、24時間以内の登園はお控えください。	38℃以上の発熱の有無にかかわらず、下記の症状の場合。 ・顔色が悪く苦しそうなとき ・小鼻がぴくぴくして呼吸が速いとき ・意識がはっきりしないとき ・嘔吐や下痢が数回あるとき ・不機嫌でぐったりしているとき ・けいれんが起きたとき	38℃以上の発熱があり、下記の症状があるとき (園では 37.5℃以上で連絡する場合があります。) ・元気がなく機嫌が悪い。 ・咳で眠れず目覚める。 ・排尿回数がいつもより減っている。 ・食欲がなく水分が摂れない。 ※熱性けいれんの既往児は医師の指示に従う。

○ 下痢の場合

登園を控えるのが望ましい場合	至急受診が必要と考えられる場合	保護者への連絡が望ましい場合
・24 時間以内に水様便がある。 ・食事や水分を摂ると下痢がある。 ・下痢に伴い体温がいつもより高い。 ・朝、排尿がない。 ・機嫌が悪く元気がない。 ・顔色が悪くぐったりしている。	・元気がなく、ぐったりしているとき ・下痢の他に、機嫌が悪い、食欲がない、発熱がある、嘔吐する、腹痛があるなどの症状がみられるとき ・脱水症状がみられるとき	・食事や水分を摂ると刺激で下痢をする。 ・腹痛を伴う下痢がある。 ・水様便がみられる。

○ 嘔吐の場合

登園を控えるのが望ましい場合	至急受診が必要と考えられる場合	保護者への連絡が望ましい場合
・24 時間以内に嘔吐がある。 ・嘔吐に伴い、いつもより体温が高い。 ・食欲がなく、水分もほしがらない。 ・機嫌が悪く元気がない。 ・顔色が悪くぐったりしている。	・嘔吐の回数が多く、顔色が悪いとき ・元気がなく、ぐったりしているとき ・血液やコーヒーのかすの様なものを吐いたとき ・嘔吐の他に下痢、血液の混じった便、発熱、腹痛等の症状がみられるとき ・脱水症状がみられるとき	・咳を伴わない嘔吐がある。 ・元気がなく機嫌、顔色が悪い。 ・嘔吐があり水を飲んでも吐いてしまう。 ・吐き気がとまらない。 ・お腹を痛がる嘔吐がある。 ・下痢を伴う嘔吐がある。

(9) 頭部外傷について

当園基準についての症状の他、頭部をぶつけて何か問題が起こった場合は、衝撃を受けて3時間以内に症状が出ることが多く、直後には症状が出にくいこともあるので、24時間は自宅で様子を見るようにお願いします。

(10) 感染症等について

学校保健安全施行規則第18条に基づき、下記の感染症に罹患した場合は通院し、医師の登園許可がないと登園できません。治癒し、登園する際には医師に記載していただく「意見書」または保護者の方に記載していただく「登園届」いずれかの提出が必要となります。（インフルエンザ、コロナは別紙となります。）

各書類は各家庭に1枚お配りするため、コピーをして利用してください。
また園のホームページからもダウンロード出来ます。

医師が記入した意見書が必要な感染症（登園許可証が必要）				
病名	主要症状	潜伏期間	感染しやすい期間	登園のめやす
百日咳	最初風邪のような咳、その後発作性の咳込みを反復	7～10日	抗菌薬を服用しない場合、咳出現後3週間を経過するまで	特有の咳が消失するまで又は5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
麻疹（はしか）	最初2～3日風邪症状、発熱、その後さらに高熱、発疹が広がる	8～12日	発症の1日前から発疹出現後の4日後まで	解熱した後、3日を経過するまで
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺、舌下腺腫脹、発熱	16～18日	発症3日前から耳下腺腫脹後4日	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
※風疹（三日はしか）	発熱と同時に発疹、リンパ節腫脹	14～21日	発疹出現後の前7日から後7日間くらい	発疹が消失するまで
水痘（水ぼうそう）	腹部、背中から全身に広がる丘疹が水泡、痂皮へと変化する	14～16日	発疹出現1～2日前からかさぶた形成まで	すべての発疹がかさぶたになるまで
咽頭結膜炎（プール熱）	発熱、咽頭痛、眼球充血、眼脂	2～14日	発熱・充血等の症状が出現した数日間	主要症状消失した後2日を経過するまで
結核	咳、発熱、全身倦怠	2年以内	発症後の検査で陽性の間	伝染のおそれなくなるまで
腸管出血性大腸菌感染症（O-157）	水溶性下痢、血便、腹痛、発熱	3～4日	便中に菌が排出されている間	症状が治まりかつ抗菌薬による治療が終了し、48時間をあけて連続2回の検便によっていずれも陰性が確認される
流行性角結膜炎（はやり目）	眼球充血、眼瞼腫脹、眼脂	2～14日	発症後2週間	感染力が非常に強いため結膜炎の症状が消失してから
急性出血性結膜炎	流涙、眼球充血、眼瞼腫脹	1～3日	便中に菌が排出されている間	伝染のおそれなくなるまで
髄膜炎菌性髄膜炎	高熱、吐き気、項部硬直（首が硬い）、精神症状	2～4日	頭痛、発熱、痙攣、意識障害、髄膜刺激症状、乳児では大泉門膨隆	伝染のおそれなくなるまで

医師の診断を受けて医師の許可のもと登園ができる感染症				
病名	主要症状	潜伏期間	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	発熱、咽頭痛、莓舌、全身の発疹	2～5日	適切な抗菌薬治療を開始する前と開始後1日感	抗菌薬内服後24～48時間経過していること
マイコプラズマ肺炎	頑固で長期にわたる咳、発熱	14～21日	臨床症状発現時がピークで、その後4～6週間続く	発熱や激しい咳が治まっていること
手足口病	手足口に丘疹、水泡、口内疹、口内痛	3～6日	便中に菌が排出されている間	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
※伝染性紅斑（リンゴ病）	風邪症状の約1週間後、両頬の紅斑、四肢、体幹にも広がることあり	4～14日	発疹出現前の1週間	全身状態が良いこと
（ノロ、ロタ、アデノウイルス等による）ウイルス性胃腸炎	下痢、嘔吐、軽度の発熱、ロタウイルスは白ないし淡黄色の便	1～3日	症状のある間と、症状消失後1週間（量は減少していくが数週間ウイルスを排泄しているため注意が必要）	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普段の食事がとれること
ヘルパンギーナ	発熱、咽頭痛、咽頭に水泡	3～6日	急性期の数日間（便の中に1ヶ月程度ウイルスを排泄しているため注意が必要）	発熱や口腔内の水泡・潰瘍の影響がなく、普段の食事がとれること
RSウイルス感染症	鼻水、咳、発熱、風邪症状	4～6日	通常3～8日間（乳児では3～4週）	呼吸器症状が消失し、全身状態が良いこと
带状疱疹	身体の片側にある神経に沿って痛みをともなう紅斑、発熱、リンパの腫れ、頭痛	不定	水泡を形成している間	すべての発疹が痂皮化してから
伝染性膿痂皮（とびひ）	皮膚に水泡ができ、破れてびらん面をつくる	2～10日	効果的な治療開始後24時間まで	医師の判断

(11) 認定こども園での投薬について

認定こども園に登園するお子様は、「集団生活に支障がない健康状態であること」が前提となっております。お子様への投薬は法律上「医療行為」となるため、保育士が行うことは原則としてできません。ただし、主治医より保育中にどうしても投薬が必要であると指示があった場合に限り、投薬を行うことができます。

【やむを得ない理由で投薬を依頼する場合】

○手順

1. 主治医の指示を「お薬連絡票」に保護者様が記入して下さい。
 2. 内服薬は1回の分量に分けて、当日分のみお持ちください。
薬の袋や容器には、必ず園児氏名（フルネーム）をご記入ください。
 3. **薬、お薬連絡票、処方箋**を指定の「お薬入れ」に入れて登園時、職員に手渡しで渡すようお願いいたします。
- ・慢性疾患等（アトピー性皮膚炎・小児喘息・てんかん・糖尿病など）の日常における投薬や処置については、お薬連絡票（慢性疾患用）を使用して下さい。
 - ・熱性けいれん時の坐薬や、喘息の吸入などは、当園で常時お預かりできるためご相談ください。

【注意事項】

- ・お薬処方の際に、園に通っていることを医師へお伝えすると【朝・夕】の2回で処方をお願いすることができます。ご協力をお願いします。
- ・薬は医師が処方したものに限り、市販薬等はお預かりできません。
- ・記入漏れや判断に迷いがある場合は、ご連絡させていただきます。
- ・「**確認事項**」欄には、発作が出た際の対処法など**主治医の具体的な指示**をご記入ください。
（症状出現時に保護者へ連絡し対応を相談する。〇〇な場合に救急車を呼んでほしい。救急車で搬送先の病院は〇〇病院と指定する。など）
- ・診察後の初回投薬、副反応が出る可能性があるためお断りしています。

(12) 当園での常備薬について

当園での虫さされ、擦り傷等の場合には、応急処置として市販の一般的な塗り薬を使用いたします。

虫さされ→ ムヒベビー

すり傷等→ 消毒液（マキロン）、ベビーワセリン、オロナイン

いずれも非ステロイド性のもので安全ですが、万一アレルギー等特別に注意の必要な方はあらかじめお知らせください。

(13) きょうだいが体調不良でお休みする場合

他のきょうだいが体調不良の場合、感染症防止のため登園についてお受けできる場合と極力ご家庭での保育をお願いする場合があります。

○ 保育をお受けできる場合

- ・骨折などの外傷、感染リスクのない体調不良の場合
- ・通院した結果、感染リスクはなく登園しても問題ないと医師が判断した場合
- ・行事当日でその時間だけ登園したい場合

○ ご家庭での保育をお願いする場合

- ・発熱や咳、嘔吐や下痢などの感染リスクのある体調不良の場合
- ・ご家庭での保育が可能な場合

(14) 登園時の虫よけ剤等の使用について

登園では、小さなお子様に使用回数が制限されている成分であるディートが含まれているスプレーの使用は禁止しております。また、虫よけリングやシールについても紛失、誤飲、かぶれの原因となるため使用は控えていただき、お家での使用後の登園や長袖長ズボンの着用での対応をお願いします。

18 ストラップ等の取扱いについて

当園でのストラップやキーホルダーについては、乳児クラス（しろ～もも組）のお子様は誤飲してしまう可能性があることからお荷物への取り付け等は禁止しております。幼児クラス（あか～あお組）のお子様はストラップ等がリュックへ多くついていることで、自分での開け閉めがしにくくなることがありますので、リュックに付けるものはお守り等を1つにするといったご協力をお願いします。

19 学童利用について

学童を利用する際には、「学童利用申込書」を学童利用日の1か月前までに提出をお願いします。当園の学童利用規程による利用定員や利用対象児が決まっておりますので、詳細は職員までお問合せください。

20 非常災害時における対応

防火管理者、消防計画を定め、災害時に迅速に対応できるよう乳児クラスは毎月1回以上の避難訓練（幼児クラスは年2回で消防署立ち合い）を実施しています。

防火管理者	園長（防災士）
消防計画	矢板消防署令和5年4月7日届出
防災設備等	消火器、火災通報装置、非常通報装置（SECOM）、AED等
広域避難場所	矢板小学校

21 賠償責任保険の加入

- (1) 保険の種類 全日本私立幼稚園連合会保険、損害保険ジャパン(株)
- (2) 保険金額 対人 1名 1億円 対物 1事故 1000万円
1事故4億円 (免責) 対人対物共通 2000万円

22 要望・苦情等に関する相談窓口

- (1) 受付担当者 TEL 0287-43-0470
主任保育教諭
- (2) 受付方法
面接・文書・電話などの方法で受け付けます。
- (3) 苦情処理の対応方針
苦情については園長に報告の上、園として対応するとともに対応結果について迅速に保護者へ連絡させていただきます。

23 教職員と保護者間における SNS 等の使用について

当園では、SNS 等による教職員と保護者間の私的なやりとりは禁止させていただいています。相談や連絡事項がある場合には、担任、主任、園長などに直接対面でご相談ください。対面での相談などが困難な場合には、園へ直接連絡をお願いします。

24 利用の終了について

当園は以下の場合には、教育・保育の提供を終了いたします。

- (1) 1号、2号認定児が小学校就学の始期に達したとき
- (2) 3号認定児の保護者が法令に定める支給要件に該当しなくなったとき
- (3) その他、利用の継続について、重大な支障又は困難が生じたとき



memo

[illegible]